

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

奈良市観光産業の活性化による雇用創出計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

奈良市

3 地域再生計画の区域

奈良市の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 地域の概況と歴史

《地勢》

奈良市は、奈良県の北部に位置し、西は生駒市、南は天理市、大和郡山市、桜井市、東は宇陀市、山辺郡山添村、三重県伊賀市、北は京都府木津川市、相楽郡2町1村と接している。面積は276.94km²、東西33.51km、南北22.22kmで東西に長い形をしており、春日山を境に地勢が異なる。

春日山以東の地区は、標高200～600mのなだらかな山地状の地形が広がる大和高原の北部に位置し、春日山以西の地区は、奈良盆地（大和平野）の北端に位置する平坦部で、地区西部には西ノ京丘陵と矢田丘陵の一部が延びていて、地区北部は、いわゆる平城山丘陵で京都府南端の丘陵地に接している。

本市の自然環境は、その地勢上、東部地域は山林など緑や自然が豊富である。西部地域を中心に宅地開発が進んでいるが、中央市街地を囲む自然は、春日山・佐保山・平城山風致地区として保全され、世界的な歴史的文化遺産の風情を醸し出す要素となっている。

《歴史》

ナラの地名については、『日本書紀』の崇神天皇の条に「大彦命（おおひこのみこと）と彦国菟（ひこくにぶく）の軍が武埴安彦（たけはにやすひこ）の軍を迎え撃つため陣を布いたとき、兵士たちが草木を踏みならしたので、その山を那羅山と叫んだ」という伝説がのせられている。

奈良を歴史の表舞台に登場させたのは平城京の造営で、710年（和銅3年）に都が藤原京

からこの地に遷されてから 70 余年の間、奈良は、古代日本の首都として栄え、天平文化の華を咲かせた。

都が奈良から遷されると政治都市であった平城京は荒廃したが、平城京に建立された諸大寺はそのまま奈良に残され、奈良は社寺の都として生まれ変わり、政治の中心である平安京に対して、南都と呼ばれるようになった。

東大寺や興福寺が発展するにつれ、寺の仕事に携わる者など多くの人が集まり、寺のまわりに住む人が増え「まち」が形づくられ、13 世紀には、今日の奈良のもとがほぼ形づくられた。

室町時代から奈良の名産として、酒、墨、刀、甲冑、団扇などが知られていたが、江戸時代初期から麻織物を白く晒しあげた奈良晒をはじめとする産業の町として活気を呈した。その後、戦国時代の兵火で焼け落ちていた大仏が復興された江戸時代中頃から奈良見物に訪れる人が多くなり、奈良はしだいに観光都市としての性格を強めていった。

明治維新の後、1871 年（明治 4 年）の廃藩置県により奈良県が誕生し、一時期堺県や大阪府に合併されたが、1887 年（明治 20 年）奈良県が再設置され、奈良に県庁が置かれた。1898 年（明治 31 年）市制が施行されると、近代都市として発展する素地や施設が徐々に整い、奈良市は政治、文化、交通の中心となる県都として発展した。

奈良は幸いにも第二次世界大戦の大きな戦禍を免れ、貴重な自然や文化財を残すことができた。1950 年（昭和 25 年）には、「奈良国際文化観光都市建設法」が住民投票の結果を受けて成立し、奈良市のもつ文化的、観光的価値を将来に生かした近代都市づくりを進めていくことになった。

1998 年（平成 10 年）に奈良市は市制 100 周年を迎え、同年 12 月には「古都奈良の文化財」として東大寺、興福寺、春日大社、春日山原始林、元興寺、薬師寺、唐招提寺、平城宮跡の八資産群がユネスコの世界遺産リストに登録された。

2002 年（平成 14 年）には、全国で 29 番目の中核市に移行し、保健福祉や都市計画などのさまざまな分野で多くの権限が移譲され、これまで以上に主体的なまちづくりに取り組むことができるようになった。

2005 年（平成 17 年）には、月ヶ瀬村、都祁村を編入合併した。旧月ヶ瀬村は豊かな自然と名勝「月瀬梅林」を持つ景勝の地であり、大和茶の産地としても知られ、旧都祁村は、伊勢や伊賀に通ずる伊勢街道の要衝の地として文化交流が盛んな土地がらである。

(2) 現況と課題

《現況》

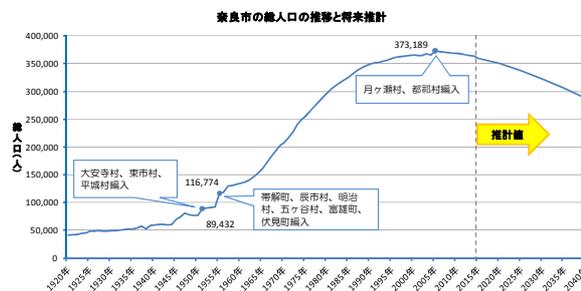
本市の人口は、2005年（平成17年）の約37.3万人から減少傾向が続いており、2015年（平成27年）には約36.2万人と、約1万人減少している。

一方、2005年（平成17年）に約14万8千世帯であった世帯数は、単身世帯の増加を背景に増加を続けており、2015年（平成27年）には約15万9千世帯と、約1万世帯増加している。

《課題》

本市では従来の子育て施策や高齢者施策により、近年年少人口・老年人口は転入超過の傾向にあるが、生産年齢人口、特に20代から30代前半にかけては大幅な転出超過にあり、人口減少の要因となっている。そのことは、本市大学生へのアンケートにおいて「約7割の学生が市外での就職を希望している」という結果が出ていることや、国勢調査における市外就職率が49.9%と全国に比べかなり高くなっていることなど、市内での雇用の受け皿が少ないことが大きな原因である。また、地域の若い働き手の流出が続くことで、中心市街地のにぎわい

そのような中、本市の基幹産業である観光産業においても、関西国際空港や伊丹空港、新幹線の発着など国内外の観光客の往来窓口は大阪・京都に依存しており、それらの都市からのアクセスが1時間ほどであることから、宿泊を伴わない通過型観光地としての位置付けとなっている。その傾向が長年続いていることにより、観光事業者のツアーパッケージや修学旅行プランにおいても、大阪・京都を拠点としたプランの付随観光地となっており、また、市内観光施設においても外国人観光客の受入体制が不十分であることや、宿泊施設の部屋数不足などが指摘されるなど、新たな観光施策の展開や、施設整備などにおいて、地域が主導となった着地型観光への転換が進んでいない。



※2013年までは奈良市「住民基本台帳」、2015年以降は奈良市第4次総合計画後期基本計画における将来人口推計による。

の喪失や中小企業や伝統工芸など本市の特長である産業の後継者不足が問題となっている。



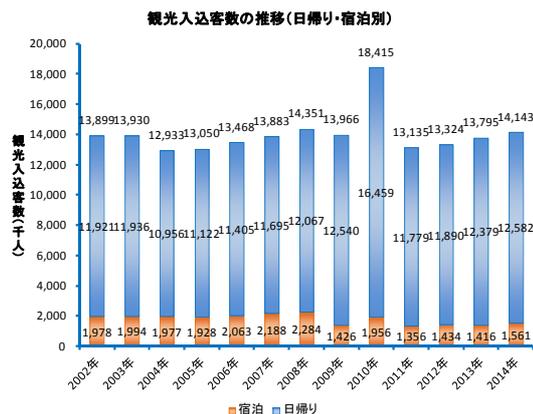
※2010年までは総務省「国勢調査」、2015年以降は奈良市第4次総合計画後期基本計画における将来人口推計による。

この状況を打開するため、より長期滞在をしてもらえる観光商品の開発やリピーターの確保などにより観光産業の「稼ぐ力」を高め、交流人口を増大することで新たなアイデアを活かした起業や滞在型観光によって地域経済を活性化させ雇用を創出するなど、観光産業全体をマネジメントできる人材を育成する必要がある。

(3) 目標

人口減少社会を迎える中、交流人口の増加は地域の活力及び地域経済の維持のために必須の課題である。観光都市である本市の特性を鑑みると、基幹産業である観光分野において、観光交流人口を確保し観光消費額の拡大を図ることが、飲食業・宿泊業・小売業をはじめとする地域経済に大きな波及効果を及ぼし、新たな雇用の拡大につながる。しかし、これまでの取組により観光入込客数については増加傾向となっている一方で、宿泊を伴う観光客はいまだ少なく、

通過型の観光から脱却しきれていない。



※「奈良市観光入込客数調査報告」により。

そこで、市観光協会を軸とした自立した組織としての奈良市版 DMO を構築し効果的なマネジメントを行うことで、近年増加傾向にある外国人観光客の誘客、ラグジュアリー層をターゲットとした戦略的な事業展開や滞在時間が長く消費単価も高い MICE 誘致を行い、観光入込客数の増加、観光消費単価の増加による相乗効果で観光消費額のアップを図り、地域経済の活性化による雇用の増加を目指す。そのため、OJT による民間企業等のノウハウや手法の習得や、国が創設する「地方創生カレッジ」を活用した研修など、地方創生の担い手となる本市に根付いた観光分野のプロフェッショナル人材を継続的に育成し、地域経済の活性化につなげる体制を構築する。

【数値目標】

目標	現在値	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
	(平成 26 年度)			
外国人宿泊客数 (単位：千人)	111	119	132	145
国際会議等誘致件数 (単位：件)	45	60	80	100
外国人観光客数 (単位：千人)	630	704	778	852

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本市の特長である文化財を活用した特別感や地域特性の演出、シルクロードを通じた交流の歴史研究・発信による関係各国との文化・経済交流の深化などにより、新たな国際交流ルートを構築し、本市とのつながりに特別感を持ち長期的なサポーターとなってもらうことで外国人観光客の誘客を推進し、本市の基幹産業である観光産業の活性化により地域経済を活性化させる。また、観光産業の活性化により、若者が独自のアイデアを活かし活躍できる魅力的な働く場を醸成することで、若年層の雇用創出につなげ、本市からの流出を防ぐ。

そのため、現状分析や市場調査などを行った上で、奈良県ビジターズビューローと連携した国際会議や企業ミーティングなどの誘致、広域連携体制である「日本ラグジュアリートラベルアライアンス」での取組に必要な受入体制整備を計画的に行う。また、国際会議開催のノウハウや海外との人脈を持つ民間企業などと連携することで地域の組織や人材の育成を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

奈良市、公益社団法人奈良市観光協会

2 事業の名称及び内容：東アジアとの交流を活かした観光力強化事業

本市の持つ大きな特長である多くの文化財をさらに深く掘り起こし、ユニークベニューとして活用し特別感や地域特性の演出をするとともに、シルクロードの終着点であるという国内唯一無二のまちであることを活かし、関係各国を巻き込んだ文化・経済の交流を深めることで新たな国際交流ルートを構築し、外国人観光客の誘客を推し進める。

さらに、本市の強みを活かし、参加者の長期滞在が期待できる MICE のさらなる誘致・開催をするための基盤の醸成を、現状分析や市場調査などを行った上、計画的に取り組む。また、国際会議の開催実績や海外とのつながりを持つ民間企業などと連携し、海外の方が本市とのつながりに特別感を持ち、長期的なサポーターとなってもらえるよう歴史研究などを通じた企画を行う。それらにより、将来的には MICE のさらなる誘致につなげることで新しい人の流れを生みだし、観光産業の振興とともに新たなビジネスチャンスを活かした起業の創出など、地域経済の活性化につなげるだけでなく、民間企業と連携して外国人観光客誘客や国際会議等の誘致などを行い、民間企業の手法を間近で体験し習得することで、市内観光関連事業者が横断的に連携し地域の「稼ぐ力」を引き出す奈良市版 DMO 設立の軸となる組織、人材の育成を行う。

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

・現在の通過型観光であっても一定の観光客は見込め、安定した状態である。これから本市が他都市と差別化を図り、国際都市としての魅力を向上させることで、更なる観光客の誘客から定住・移住先として選ばれるまちへとつなげるためには、安定した状態から脱却し、着地型観光地への転換を図る必要がある。そのため、地域が主導となり稼ぐ力を持つ組織を育成し、行政はその道筋をつくる役目を担い、互いに連携しながら事業を展開する。

【地域間連携】

・現在、ラグジュアリー層誘致は各地域が「点」で行っているため、「日本」がラグジュアリー層のディステーションとして十分認識されていない。そこで、ラグジュアリー層を魅了するコンテンツを様々な角度から提供できる「線」「面」での訴求が可能な地域の連携体制を構築する。各自治体との広域的な地域連携により、マクロな視点での分析や各自治体の情報を反映した施策の展開や規模の大きな情報発信を行うことでより効果的な誘客が期待できる。

【政策間連携】

・地域運営ができる組織・人材の育成による観光産業の振興、雇用機会の創出に加え、多様な人々との交流から生まれる新たなビジネスチャンス起業につながることで、環境づくりにも一体的に取り組み、観光産業をより魅力あるものとする事で、本市での就業・起業を増やし、人口流出を抑制する。加えて、文化財・文化施設をユニークベニューとして国際会議等に利用することで、より積極的な文化財の活用を進める。

【自立性】

・平成 31 年度から奈良市版 DMO を設立し、加入する関係団体からの負担金により事業を実施する（市も参画し負担金を支出予定。）。また、MICE 誘致などを活かしたアフターコンベンションツアーの商品開発などによる事業収益を確保する。さらに、交流の場に参加される海外の方々からの寄附金・協賛金などを募る。

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

目標	現在値 (平成 26 年度)	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
外国人宿泊客数 (単位：千人)	111	119	132	145
国際会議等誘致件数 (単位：件)	45	60	80	100
外国人観光客数 (単位：千人)	630	704	778	852

5 評価の方法、時期及び体制

毎年度、「奈良市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇話会」において、KPI の達成度のほか事業の進捗及び効果について、外部有識者等の視点からの客観的な検証を行う。また、庁内での検証結果を全議員に報告するなど奈良市議会において検証する。その結果を踏まえ、アクションプランの見直しを行うとともに、次年度の事業計画及び予算に反映させ改善につなげる。

結果は奈良市ホームページにて公表する。

6 交付対象事業に要する費用

① 第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

・総事業費 100,000 千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 31 年 3 月 31 日（3 ヶ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

◇奈良県ビジターズビューローとの連携

・事業概要：MICE 誘致の推進に当たり、コンベンション開催の決定権を持つ大学及び学会のキーパーソン（有力教授等）との人脈の拡大に努めるとともに、奈良での開催実績のある関係機関（大学、研究所、企業、学会）等へのプロモーションを展開し、新たなキーパーソンの紹介及び再度の開催に向けたプロモーション活動を行っている。

- ・実施主体：奈良県ビジターズビューロー、奈良市など
- ◇「日本ラグジュアリートラベルアライアンス」への参画
- ・事業概要：ラグジュアリー層の観光客誘致のために、広域の連携体制である「日本ラグジュアリートラベルアライアンス」に参画している。マーケットの情報収集、各地域の取組の情報交換、海外ラグジュアリー層向けの共同プロモーションや受入環境の向上などを連携して行う。
- ・実施主体：石川県、京都市、京都府、札幌市、高山市、奈良市、和歌山県
- ・事業期間：平成 28 年 4 月から

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 31 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

年度ごとに事業進捗に係る達成状況の評価を行う。評価は、奈良市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇話会によって行い、その評価に基づいて改善すべき点や今後さらに取り組んでいく必要のある事項などを検討し、目標達成に向けて事業を進めていく。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

評価を行う内容は次の表のとおりとする。

目標	現在値 (平成 26 年度)	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
外国人宿泊客数 (単位：千人)	111	119	132	145
国際会議等誘致件数 (単位：件)	45	60	80	100
外国人観光客数 (単位：千人)	630	704	778	852

なお、評価の時期については、各年度の事業を実施した結果の数値が把握でき次第評価を行うものとする。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

毎年度、奈良市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇話会において評価を行い、奈良市ホームページにて公表する。